

平成29年度業務実績評価結果（案）（項目別整理表）

資料8（別冊）

…「全体評価」における重点的な取組及び特筆すべき取組

< I - 第1 教育に関する項目 >

項目番号	項目名	評価記号		評価委員会のコメント(又は評価委員会の判断理由)	「全体評価」における重点的な取組及び特筆すべき取組	「項目別評価」への反映	
		法人評価	委員会評価			重点的な取組及び特筆すべき取組	評価に当たっての意見、指摘事項等
21101	アドミッションポリシーの明確化(学部)	-	-	改正アドミッション・ポリシーの周知方法に努力したことは評価できる。その中でも積極的な情報発信の方策として、LINEを新たに導入したこと、また昨年度から引き続きオープンキャンパスに保護者を含め約600名の参加があったことについては評価できる。 ただ結果の評価については見方が一方的な部分もあり、この結果だけでは周知徹底するという目標が達成できたとは言えない。実施状況の多方面からの結果を評価して次年度に繋げていただきたい。 平成30年度入試において、6.4倍と比較的高い倍率であるうえ、60人を超える県内入学者を確保できたことは高く評価される。平成30年度入試から導入した「一般入試・前期日程・地域枠」が大きな要因であると考えられるが今後継続的に観察する必要がある。 なお、一般選抜前期の倍率だけみると、平成29年度5.9倍だったものが、平成30年度には3.2倍に減っており、その差を後期の8.5倍という高倍率でカバーしているものの今後留意が必要である。	○	○	
21102	適切な選抜の実施(学部)	-	-	入試の選抜方法をいろいろ考えながら公立大学としての特色ある方法を常に検討、実践していることは評価できる。「指定校特別枠推薦入試」では2校中1校から入試の趣旨に沿わない生徒は推薦できないとの判断があり、推薦に至らなかったが、高校と本学との間で相互理解はできており、今後の活用が期待できる。 指定校制の進め方やその評価は、多方面から情報を収集しポジティブな評価だけではなく、他の側面からの評価をしっかりと行っていただき、平成31年度からの「指定校推薦入試」についても適切な実施を期待する。 平成32年度から実施される「大学入試共通テスト」のうち、英語の外部検定試験の利用方法について、本学の態度は消極的に見える。英語の外部試験はすでに何年も以前からすぐれた国立大学の入試における英語力の認定に活用されており、本学の関連情報の把握の程度は低い。いざという時に慌てないよう今のうちに調査、研究を進めていただきたい。	○	○	
21103	高等学校との連携(学部)	-	-	高大接続事業はこれまでのプロセスを踏まえながら発展的に進められ、順調に軌道にのっていることが理解できる。今後もつねに受験生、高校、地域のニーズに敏感になって進めていただき、優秀な入学者の確保を期待する。 ただ平成32年に入試改革が迫っている中、平成28年度実績から参加者が全体として減少していることについては、法人からの回答としてグループワークには適正人数の範囲内であると締めくくっているが、危機意識を持ち、減少の理由を客観的に分析したうえで、次回に向け前向きに進めていっていただきたい。	○	○	
21104	アドミッションポリシーの明確化(研究科)	-	-	「臨地教育者コース」設置決定に伴う研究科のディプロマポリシーを、修士論文コース、CNSコース*、臨地教育者コース毎に修得すべき能力を明確にしたものに修正し、カリキュラムポリシーに整合させるなど、アドミッションポリシー全体の見直しを行ったことは評価できる。 引き続き修正したアドミッションポリシーの検証を期待する。			
21105	適切な選抜の実施(研究科)	-	-	積極的な広報活動により、研究科入試で社会人及び学内から9名の合格者を得たことについては、さまざまな角度から工夫をこらし、努力して進めていると評価できる。 今後も各医療機関への大学院に対する理解を深めるとともに、医療機関が期待する大学院修了者の能力についても把握しながら適切な選抜方法を引き続いて検討していく必要がある		○	
21106	教育課程・教育方法・内容の充実(学部)	-	-	試行錯誤しながら教育への取り組みをしていることは評価できる。新カリキュラム開始に伴い減少した授業時間を有効活用するために自己学習を早い時期から習慣化していくことが必要と考える。授業方法の工夫によって自己学習する習慣を低学年時から身につけることができるようさらなる工夫と検討が必要と考える。			○
21107	公正な成績評価の実施(学部)	-	-	公正な成績評価にするために工夫しながら新たな方法を取り入れて努力していることは評価できる。 新たな評価方法について経過を見ながら継続的に評価し続けていただきたい。			
21108	教育課程・教育方法・内容の充実(研究科)	-	-	CNSの38単位変更を含めて、大学院で学べるコースを増設し、提示できたことは、大学院への入学を考えている人に選択の幅を広げることに繋がり評価できる。		○	

21109	公正な成績評価の実施(研究科)	-	-	平成29年度後期から、改正した「学位規程」及び「学位論文審査及び試験に関する内規」に基づき、学位論文審査および最終試験を実施した。 審査体制については引き続き、効果を検証しながら進めることが必要である。		○	
21201	授業の点検・評価	-	-	「授業改善等報告書」を作成し、「学生による授業評価」を行い、28年度より開始した体制で「教員相互の授業点検評価」を引き続き実施した。 「教員相互による授業点検・評価」が平成28年度から1名体制になった。教員の負担軽減に繋がったことを客観的に自覚するとともに、相互評価そのものは多側面から継続的にを行い、形骸化しないように注意していただきたい。		○	
21202	研修会等の開催	-	-	FD活動として、研修会が活発に行われていることは評価される。 教職員は、FD、SDへの参加を義務付けられているので、参加者数だけでなく、参加者に偏りがないように努力していただきたい。 またFD、SD実施に関する評価も何らかの形で行っていただきたい。			○
21301	学習支援	-	-	国家試験合格率の向上のため、チューター制度を中心にして、従来の学生相談制度とともに、きめ細かい学生支援がなされており、一定の成果につながったと評価できる。 助産師国家試験については、必要な単位を取得できておらず、そもそも試験を受けられなかった学生もいたということであるが、1年毎にフォローできるシステムを検討していただきたい。合格者数の数値目標を達成する目的からも何らかの方法を考える必要がある。 保健師国家試験の合格率は、看護師・助産師に比べて低くなっているが、合格率を上昇させるために、試験問題の難易度以外にも他の要因が無いかということについて、その特徴や背景を踏まえながら調査・分析を行っていく必要がある。			○
21302	生活支援	-	-	「大学生生活に関するアンケート」の結果で、「大学の学生支援制度」及び「大学生活全体」について、「満足している・ほぼ満足している」と回答した学生は、それぞれ88.0%、88.0%(平成28年度:90.0%、88.4%)であり、平成28年度をやや下回ったが、数値目標を達成できており、評価できる。 各種健康相談制度に関しての学生の認識は徐々に高まってはいるが、依然低調であるため、その背景や状況の調査を検討していただきたい。他大学での状況等を把握することも必要である。 学生のボランティア意識の醸成について「本学は少人数の看護系単科大学であり、又学生は実習や課題等で多忙な日々を送っている」という自己認識の中では、教職員全体で支援する機運を盛り上げていこうとしても、活動のアイデアが浮かんでこない。毎年秋の公立大学学長会議の際に、東日本大震災の起こった2011年度以来、並行して開催されている全国公立大学学生大会には、看護系の小規模大学も参加してさまざまなボランティア活動の報告を行っており、第1回評価委員会の際、学長からご発言があった。参加を検討していただきたい。		○	
21303	就職支援	-	-	様々な取組を行い支援体制の充実を図り、県内就職率が数値目標である55%を超えたことは高く評価できる。この状況が続けるために、平成29年度の評価をより詳細に行い、次年度以降も継続できるように就職支援に関して全体を総括しておいていただきたい。 就職説明会の参加人数については平成28年度の113名から18名減少して95名にとどまった。この実情を冷徹に認識し、参加増に向けた工夫も必要と思われる。 また保健師の就職支援について、県内の保健師の需給を把握できていないということであったが、就職支援体制の充実を図る観点から現状把握を行う必要がある。	○	○	

計 14項目

4項目

9項目

3項目

< I - 第2 研究に関する項目 >

項目番号	項目名	評価記号		評価委員会のコメント(又は評価委員会の判断理由)	「全体評価」における 重点的な取組及び特 筆すべき取組	「項目別評価」への反映	
		法人 評価	委員会 評価			重点的な取組及び 特筆すべき取組	評価に当たっての 意見、指摘事項等
22101	研究活動の方向性	-	-	「研究活動の方向性」に沿った県内医療機関との連携・協働、及びそれによる研究のあり方の充実・深化については、着実に前進しており評価できる。トライアルで行ったアンケート・インタビュー・実験の3つの方法からなる「ハウツー看護研究」に参加した方々が今後どのように活用していくかについては引き続き検証を期待したい。また行政機関との積極的な連携も望む。 また様々な努力により科研申請率100%を実現したことは評価できるところである。今後も100%をめざして、また100%申請することが定着するように努力されたい。	○	○	
22102	研究成果の公表と還元	-	-	紀要の電子化については、紙媒体と比較して、多くの人が閲覧できる機会を提供できること、即時公開が可能なこと、などのメリットがあることについては理解できる。しかし、研究成果の保存・研究の交流等において紙媒体固有のメリットもあり、一定数の紙媒体作成は将来にわたって必要であると考えられ、紀要の印刷の廃止による影響を注意深く検討し進めていただきたい。 公開講座、出前講義、講師派遣の数の全てが、教員の研究成果の還元にあたる内容であったのかという部分について明確ではないが、地域の方々に研究内容を理解していただき還元していくことは評価できる。			○
22103	知的財産の活用	-	-	知財の活用については、看護系においてはなかなか難しい部分もあるが、だからこそ教員同士や医療機関とも積極的に連携し、1件に留まることなく、可能性を広げていっていただきたい。看護系でこの活動を進めていくことは、大学にとって様々な面でチャンスになると考えられる。 その点で、平成30年度から産学連携知的財産アドバイザーを活用し、学内に存在するシーズの製品化に努めたいと考えていることは評価できる。 なお既存の心肺蘇生用足趾支持台を商品化するためには、販売先、価格、量産化、市場の動向等のマネジメントが必要になると考える。		○	
22201	研究活動への支援	-	-	若手研究者への支援体制については、所属する上位教員の役割を教授会において再確認するなど、支援が着実に実行されている。 ニーズ調査の結果から、研究時間や研究費の次年度への繰り越しの要望が多かった学長特別研究について、データの分析や研究のまとめなどの時間を確保するために、従来5月に実施していた成果報告会を9月に変更したということについて柔軟な措置であると考えられる。		○	
22202	研究活動の評価と改善	-	-	教員活動評価支援制度の運用が、教職員の理解を得ながら行われている。 平成29年度に教員活動評価・支援制度を見直すに当たり教員に意見募集を行ったところ、研究活動に関しての意見は無かったということであるが、今後も改善の必要性が無いかわりに留意していただきたい。			
22301	研究倫理を堅持する体制	-	-	研究倫理審査会が実施され、審査員の構成も、見直された。研修会にも参加し、整備が進んでいる。さらに、不正行為等に関する教職員の意識向上に努めていただきたい。			

計 6項目

1項目

3項目

1項目

< I - 第3 地域貢献等に関する項目 >

項目番号	項目名	評価記号		評価委員会のコメント(又は評価委員会の判断理由)	「全体評価」における 重点的な取組及び特 筆すべき取組	「項目別評価」への反映	
		法人 評価	委員会 評価			重点的な取組及び 特筆すべき取組	評価に当たっての 意見、指摘事項等
23101	地域貢献機能の充実	IV	IV	地域の看護教育研究の拠点として、県内の医療施設等の円滑な看護研究支援の活動を目的とし、三重県の医療体制の北部・中部・南部における不均等は正を考慮しながら県内医療施設の支援が行われた。その中で以前から実施してきた事業を充実させながら、新たに認知症関連事業にも積極的に取り組まれていることは評価できる。 事業内容から偏った教員の活動になっていることも考えられるが、大学として今後地域貢献をどのように位置付け、考えていくか、その方向性が事業内容に出てくるとさらに良いものになる。 三重県は地勢的に南北に長く医療においても地域格差があるので、そのためにも遠隔発信の環境のさらなる改善を望む。	○	○	
23102	多様な主体との連携による地域貢献の推進	IV	IV	平成29年度から開校した「認定看護師教育課程(認知症看護)」を着実に運営するため、平成30年度においても56名からの応募があり引き続き受講者30名を確保したとのことである。昨年度についても、県内外から30名の研修生が9ヶ月にわたり、カリキュラムを消化し、全員が終了したというのは、大変大きな成果であり、文部科学省の「職業実践力育成プログラム」(BP)に認定されたことも高く評価される。 教員が専門性を活かし、審議会、協議会等委員として協力しながら、地域貢献の推進に大きく寄与した。 この地域貢献活動について良い取り組みが実施されていることは、十分に理解できるが、昨年度と比較して、充実強化した、もしくは連携拡大に取り組んだという部分は、認定看護師教育課程(認知症看護)だけであろうか。その点をはっきり見えてこないで、今後そういった部分に留意いただきたい。	○	○	
23103	地域住民等との交流の推進	IV	IV	出前授業51件、公開講座講師派遣 8件等を実施し、計2,733人の県民の参加を得たこと等、地域住民と交流を推進したことが評価される。 地域貢献のため、県内就職率向上のためには地域において本学の評判を高めることが重要と思われるので、一層の地域住民等との交流の推進を進めて頂きたい。		○	
23104	卒業生への継続的教育	IV	IV	卒業生きずなネットワーク事業の開催支援に成果を挙げるなど、卒業生への大学としての支援活動が一步一步着実に進められていることは評価できる。卒業生の離職防止を図るため、卒業生との連携をさらに強化した事業の取組を期待する。 同窓会として実施すべきところと大学が継続教育として行う必要があることの住み分けと連携、その関係性については明確にしていく必要がある。			○
23201	国際交流の推進	IV	IV	昨年度から継続して、タイ王国マヒドン大学、英国スコットランドのグラスゴー両大学との交流を行ったことやハワイ大学等への職員の海外派遣を行ったことは高く評価できる。引き続き交流を深めていただきたい。 タイ王国マヒドン大学との交流においては、本学創設時から在任し、いまは京都の他大学に勤務している教員を引き続き非常勤として招き、タイ語の基本的訓練を続けていることの意味が大きい。また、スコットランドとの交流も前学長の時に開始され、具体的には、スコットランドにおける高齢者ケアの特徴や心疾患の問題への対応などを学ぶことができた、日本にはない施設(Acute receivingやNITUなど)の見学を行うことができたなど、非常に有意義であった旨の感想が参加者から述べられている。ただの継続実施では得られない成果を挙げている。この点は高く評価される。 毎年決められたプログラムを実施するだけではなく新たな関わり方についても今後検討されるとより良い。	○	○	

計 5項目

3項目

4項目

1項目

< II 業務運営の改善及び効率化に関する項目 >

項目番号	項目名	評価記号		評価委員会のコメント(又は評価委員会の判断理由)	「全体評価」における 重点的な取組及び特 筆すべき取組	「項目別評価」への反映	
		法人 評価	委員会 評価			重点的な取組及び 特筆すべき取組	評価に当たっての 意見、指摘事項等
31101	効率的で機動的な組織運営体制の維持	IV	IV	新たな法人体制のもと、教職員が一丸となり大きな問題もなく法人及び大学運営を行ったことは、評価できる。具体的には、[1] 理事の業務内容について、見直しを行うなど機動的な業務運営が行われたこと、[2] 理事長の裁量経費として、全教職員が大学にとって必要と思われることを自由に調査・検討できるように「実現可能性調査検討事業」を予算計上し、延べ35名の教職員が参画して自由な発想のもと調査・研究を行ったこと、[3] 学内理事が一ヶ月に2回程度、昼食時を利用して気軽に顔を突き合せながら、大学の方向性や取組を考える機会の一つとして機能していることなどに注目したい。	○	○	
31102	戦略的な法人運営の確立	IV	IV	国や他大学の情報収集に努め、法人運営に活用した。その中で、[1] 公立大学協会の事務局長を講師に「公立大学の現状と課題」と題して講演会を開催し、事務職員に加え多くの教員も参加し、公立大学の課題などについて、より深く理解することができたこと、[2] 学長及び事務局長が15の市町長や10の連携協力病院長を訪問し、意見交換を行った点などは評価される。 現在、法人運営で最も注目されているであろう国公立の法人合併問題等の情報についてより外部に目を向け情報収集に努めていっていただきたい。 なお、入試改革や大学教育のあり方を含めた高大接続に関する見直しに的確に対応できるよう事務局の組織体制を3課から2課に見直し、入試改革や大学教育のあり方について、より連携しながら業務を行うことができる体制としたことについては、その積極面に注目するとともに、2課体制の問題点についても慎重に留意していただきたい。		○	
31103	内部監査の推進	IV	III	監査対象の見直し、規定の整備等を行い中期目標期間内に、監査のテーマが一巡できるよう中長期の監査計画を策定し、内部監査を実施したことは評価できる。内部監査の実施、充実は以前からの課題であり、どこの法人でも実施なくてはならないことである。今後の継続実施に期待する。 なお、「規程、細則等の整備」は監査において最も重要な項目の一つであり今後も必要になった場合、早急な改正をお願いする。 監査を行う中で、今後の課題も明らかとなり、今後内部統制体制の整備も必要となってくることについても、留意していただきたい。 内部監査の実施結果をどのような文書で、どのような方法で理事長に報告されているのかが不明であり、今後、この点についても検討していただきたい。	法人による評価と評価委員会の 評価が異なる項目		
32101	適切な人材マネジメントの実施	IV	III	人事評価制度の見直しと、整備を図ったことは、評価できる。 ただ、十分検討した結果の評価制度の改正であると思うが、「教員活動評価・支援制度」と「勤勉手当を配分するための評価制度」の「2つの評価業務が重複しており負担になる」という問題に対して、今後この方法が適切かどうか確認を続けていく必要がある。	法人による評価と評価委員会の 評価が異なる項目		
32102	教員の確保	III	III	平成30年5月1日現在の教員数は57名(派遣1名、人事交流3名、業務職員4名を含む)であり、前年同期比で3名増加している。教員定数は59名であり、定数を充足していない状態が続いているが、全国的に看護系大学・学部の新増設が続いており、看護系教員の確保が困難となっている中で、教員の定数59名に対して57名の人数を確保していることは、大奮闘の結果として高く評価される。 今年度も、3領域で5名の教員を公募する手続を進めているが、必要な教員数の確保を期待している。また、組織は人であるので、引き続き優秀な人材を確保していただきたい。	○	○	
32103	事務職員の確保	III	III	平成30年度から新たに固有職員を1名採用し、全体で4名となり、着実に増加している。 窓口業務、高校生に対するPR業務、研究費の支援業務は、学生・教員と直接接する大学のメイン業務であり、そここそ、正規職員が配置されるべきである。これは大学の管理運営に当たるものの常識である。人手不足の現状は理解できるが、非正規職員がそのような業務に当たることの無いよう今後も固有職員の増加を図っていただきたい。		○	
32201	教員の育成と能力向上	III	III	評価制度の見直しを行ったことは、評価できる。割合配分をエビデンスに基づき十分な検討の結果、変更していくことは問題ない。定性評価については、評価目線を統一し、適切な運用を図っていただきたい。 見直した結果を今後、継続的に自己評価していただきたい。 またFD、SD活動として、多種の研修会に参加し、人材育成に取り組んだことも評価できる。			

32202	事務職員の育成と能力向上	Ⅲ	Ⅲ	<p>職員の一人一人の育成と能力向上のために充実した面談を実施し、今後も研修会等への積極的な参加支援を図っていただきたい。</p> <p>ただ23年度から導入した「三重県立看護大学事務局育成支援のための評価制度」の評価項目は、職務遂行、チームワーク、能力、意欲の4領域だとされるが、この4領域は、公務員、民間の会社員など、どの職場にも適用できる極めて便宜的なものではないのか。</p> <p>23年度から導入した評価項目は、三重県の評価項目を使用していたと思うが、導入して6年経過しているため、大学独自の評価内容に見直していても良いのではないか、と思われる。</p> <p>三重県は、この4領域をさらに細分化している。法人は、細分化した項目の中で職位に応じて、望まれる能力や行動例など評価の視点を変更し、個人の特性に即した柔軟な評価を行い、きめ細かく対応しており、人権意識、看護業務の固有性に対する理解等、公立看護大学職員に不可欠な能力についても、評価において考慮に入れるとともに、職員が習得できるよう研修を実施している、と述べている。</p> <p>しかしながら、公立看護大学職員に不可欠な能力という部分をより具体的にしていく必要自体がまだほかにある、と思われる。すなわち、公立看護大学職員に不可欠な能力そのものについては、三重県の指標では、極めて抽象的である。</p> <p>たとえば、津地域防災総合事務所が実施するミニ人権大学で付与される人権意識や、学長が研修で述べられる看護という業務の固有性など、公立看護大学職員に不可欠の能力の評価は、この4領域にはない。したがって「三重県立看護大学事務局育成支援のための評価制度」自体が不備なのではないか、と思われる。</p>			○
32301	サービス制度の充実	Ⅲ	Ⅲ	<p>教員・職員満足度アンケートの結果、どちらも全体的な点数が上昇したことについては、評価できる。しかし下がった項目、低い項目の原因分析と具体的な改善策の検討を今後も図っていただきたい。</p> <p>組織全体としては、健康との関連が深い4つのストレス要因(仕事の量的負荷、仕事のコントロール、上司の支援、同僚の支援)のいずれにおいても全国標準よりストレス度が低くなっているとあるが、休暇中とはいえ職員が道路交通法違反で逮捕される事案が発生しているため、サービス制度との関連がなかったか確認が必要である。</p> <p>また、大学は、つぎのように認識している。</p> <p>職員満足度アンケートの自由記載では、「情報共有の機会が少ない」「会議、委員会等に関する情報が少ない」等の意見が出されているので、法人会議、教授会、企画運営会議等、重要な会議の情報を職員に提供し、情報を共有していく。</p> <p>また、職員と適切に情報を共有し、必要な情報を伝達するため、管理職員及び各課長が集まる会議を毎週開催するとともに、必要に応じ、職員全員が参加する課内会議を開催する。</p> <p>さらに、早急に伝達すべき情報については、メールで発信し、速やかに共有していく。</p> <p>ストレス度が全国標準より高くなった属性はないが、教職員ストレスチェックでストレス度が比較的高かった属性は、性別では女性、年齢別では40歳台、教職員の別では教員、教員の職位別では准教授・講師であった。</p> <p>これらの点は、非常に重要な点であるので、大学として今後も留意していただきたい。</p>			○
33101	適正な業務運営	Ⅳ	Ⅲ	<p>事務局組織改正により、業務運営が適正化されてきた。3課を2課にすることで、円滑に業務を進めやすくなったというところは良い事ではあると思うが、業務実施における責任の所在が意識しにくくなるということが無いようにしていただきたい。</p> <p>新たな情報手段に変更していったことは評価できる。</p> <p>業務の効率化については内部牽制に考慮していただきたい。特に、体育施設使用手続については、現金を扱う事務であるので、事務の簡素化には内部牽制に十分配慮が必要である。</p>	法人による評価と評価委員会の 評価が異なる項目		
計	10項目				2項目	4項目	2項目

<Ⅲ 財務内容の改善に関する項目>

項目番号	項目名	評価記号		評価委員会のコメント(又は評価委員会の判断理由)	「全体評価」における 重点的な取組及び特 筆すべき取組	「項目別評価」への反映	
		法人 評価	委員会 評価			重点的取組及び 特筆すべき取組	評価に当たっての 意見、指摘事項等
41101	自己収入の確保	Ⅳ	Ⅳ	平成29年度に修学支援基金寄付金を創設したことは、経済的に困窮している学生への支援として良い方法であり、今後も所得格差が教育格差とならぬよう取り組んでいただきたい。一方看護学生の奨学金は色々なところから出されているため、運用には多方面からの審査を求める。 自己収入獲得に大いに努力された、広告掲載については、今後も安定した広告収入が得られるよう地道な活動を期待する。	○	○	
41102	外部資金の獲得	Ⅳ	Ⅲ	外部資金の獲得に外部資金助成情報管理システムを活用し、成果を挙げたことは注目される。外部研究資金申請率100%を達成したことや科研費補助金新規採択率が全国採択率を上回ったこと等、積極的な取組は評価できる。 獲得(採択)件数については、前年度比減少しているため、高い水準での獲得を目指していただきたい。	法人による評価と評価委員会の 評価が異なる項目		
42101	経費の抑制	Ⅲ	Ⅲ	経費の抑制について、教職員の理解を得ながら進めていることは評価される。 学内照明のLED化について残りの箇所(体育館、講堂等)についても、投資効果を踏まえつつ、適切な時機にLED化を図ること等、コスト意識を高め、今後も経費の抑制に努めていただきたい。			
43101	資産の適正管理	Ⅲ	Ⅲ	平成28年度に策定した中期保全計画を踏まえ、計画的に行われていることは評価される。大学は災害時の受け入れ場所にも指定されているので、施設の維持管理、建物の劣化調査などは重要と考える。		○	
43102	資産の有効活用	Ⅲ	Ⅲ	本学の施設を適切な料金によって貸し出し、資産の有効利用が行われていることは、評価される。展開を期待する。			
計	5項目				1項目	2項目	0項目

<IV 自己点検・評価および情報の提供に関する項目>

項目番号	項目名	評価記号		評価委員会のコメント(又は評価委員会の判断理由)	「全体評価」における 重点的な取組及び特 筆すべき取組	「項目別評価」への反映	
		法人 評価	委員会 評価			重点的取組及び 特筆すべき取組	評価に当たっての 意見、指摘事項等
51101	自己点検・自己評価 の充実	Ⅲ	Ⅲ	前年の実績評価を30年度の計画策定に向けて活用し、改善を図っている。平成25年度に認証評価機関に対して、6項目のすべてにわたる「改善報告書」を提出したことは、今後の大学改革の手掛かりになることとして、評価される。			
52101	情報発信・情報公開 の推進	Ⅲ	Ⅲ	情報発信・情報公開にしっかりと努めていることは評価される。看護系大学が増加している中で、大学を理解してもらうためには情報公開は重要である。見やすいホームページの作成、マスメディアの活用などさらに積極的に検討していただきたい。		○	
52102	個人情報の保護	Ⅲ	Ⅲ	様々な方法で個人情報保護に取り組んでいることは評価される。今後も個人情報の管理については、厳格な取り扱いと、運用を行っていただきたい。			
計	3項目				0項目	1項目	0項目

<V その他業務運営に関する重要項目>

項目番号	項目名	評価記号		評価委員会のコメント(又は評価委員会の判断理由)	「全体評価」における 重点的な取組及び特 筆すべき取組	「項目別評価」への反映	
		法人 評価	委員会 評価			重点的な取組及び 特筆すべき取組	評価に当たっての 意見、指摘事項等
61101	教育環境の整備	Ⅲ	Ⅲ	優先順位をつけ、現有設備の修繕、購入が行われた。			
61102	環境等への配慮	Ⅲ	Ⅲ	省資源、省エネルギーに配慮した活動が行われたことは評価される。 環境への配慮は施設・設備の管理だけではなく、それを使用する教職員、学生への教育や協力についても意識して行 い、その評価も必要と思われる。			
62101	危機管理への対応	Ⅲ	Ⅲ	静岡文化芸術大学に職員2名を派遣し、大規模災害時の情報収集を行う等、危機管理への対応が適切に行われている。 いつ起きるかわからない地震の情報もあり、今後とも注意深く推進してほしい。 ただ安否確認システムの返信率が、ここ数年86%前後にとどまっているので、返信率の向上を目指し、返信が無かつ た学生に対する周知方法の見直しを検討していただきたい。			○
63101	人権尊重の推進	Ⅲ	Ⅲ	人権尊重に関する研修会を開催し、意識の向上に努めている。ハラスメント相談窓口を教職員が担当することになり、 新たにハラスメント調整員を設置する等整備を進めている。今後も、ハラスメント相談窓口の拡大に伴う運用評価を定期 的に行っていただきたい。		○	
計	4項目				0項目	1項目	1項目